

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：安平町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	要因
任期の定めのない常勤職員	84.9%	管理職割合が男性の方が高いことによる差 扶養手当等について男性職員が受給しているケースが多いため
任期の定めのない常勤職員 以外の職員	100.7%	
全職員	75.2%	会計年度任用職員の女性割合が高いことによる

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	要因
課長相当職	-	女性の課長が職不在のため
課長補佐相当職	99.5%	
主幹相当職	97.0%	

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	要因
36年以上	91.7%	
31～35年	-	該当する女性職員がいなかったため
26～30年	112.8%	
21～25年	92.9%	
16～20年	94.1%	
11～15年	92.8%	育児休業を取得している女性職員が多いため
6～10年	82.5%	女性の会計年度任用職員が多いため
1～5年	86.7%	女性の会計年度任用職員が多いため

【説明欄】

- ・課長相当職及び勤続年数31年以上35年までについては女性職員の対象者がいなかったため公表しない。
- ・任期の定めのない常勤職員において扶養手当の受給者に占める男性職員の割合が大きい（93.6%）。
- ・常勤職員以外の職員において事務補助職員の会計年度任用職員は女性の割合が高いため男女差が生じている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。